

住民の安心安全が第一

風水害への備え見直しを

立憲民主党・民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

10月に発生した台風19号により、河川の氾濫や堤防の決壊が全国各地で起これり、改めて治水の在り方が問われています。

この城山ダムの緊急放流をめぐり、県議会の建設企業常任委員会が急きよ開催され、私も質問に立ち、事前の予備放流、流域市町とのこれまでの訓練、当日の放流決定に至る経緯、城山ダムの状況などを質しました。

放流は、下流の流量が増えることから、下流域の皆さんの不安は大きいです。審議の中で、どの委員からも流域市長や住民への情報伝達について、質問が繰り返されました。

「今後、緊急放流までの手順や伝達方法、情報発信を検証し、住民の安全安心を第一に、見直すべきものは見直していきたい」との答弁がありました。

質疑の中では、10月12日午前中、開閉ゲートで放流できる極限まで水位

を下げたことや、豪雨で刻々と変わる水位を管理しながら、いつたんは放流を延期し、その後、降雨の推移から放流を決断したという緊迫した状況が明らかになりました。

事前の市町への連絡については、県の「城山ダム放流要領」において緊急放流の3時間前及び1時間前の2回、下流域の自治体各市町に連絡するよう定めています。毎年5月に県と各市町と伝達訓練を行い、今年から緊急連絡用のホットラインも設置し、緊急時に備えてきました。

今後も台風被害の全容



みなさまからのご意見、ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎ 045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>